

【川越市内水ハザードマップについての問い合わせの多い事項をまとめました。】

Q)内水ハザードマップは現行の水防法に基づいたものですか？

A)現行の水防法では、想定最大規模降雨により作成する必要がありますが、川越市内水ハザードマップは平成 15 年 8 月に市内で観測された集中豪雨の降雨量に基づいたものであるため、現行の水防法には基づいていません。

Q)平成 27 年の改正以前の水防法に基づいたものですか？

A)平成 27 年の改正以前は、計画基本降雨により作成したものが該当するため、改正以前の水防法にも基づいていません。

Q)今後、水防法に基づいた内水ハザードマップを作成する予定はありますか？

A)更新する際には、水防法に基づいて作成することを検討しています。

Q)浸水想定図で黄色く塗られている箇所は、本当に浸水するのですか？

A)あくまでも平成 15 年 8 月 5 日の集中豪雨が降ったと想定して作成したものです。また、下水道(雨水)計画区域内において、地形情報の高低差からシミュレーションしたものであるため、市内全域をカバーしているものでなく実際の浸水実績と異なる可能性があります。